

令和4年度 事業計画

I 総括的事項及び事務局の取組み

1 総括的な事項

〈組織運営・内部管理〉

- 法人の経営理念・経営方針に基づき「質の高いサービスの提供」「人材育成と働きがいのある職場づくり」「地域に貢献する施設づくり」「経営基盤の強化・健全化」に取り組む。
- 令和元年9月に策定した「愛媛県社会福祉事業団中期経営計画」に基づいた事業の実施に法人全体が連携して取り組むことにより、計画の確実な実行に努める。

〈施設運営・事業部門〉

- 直営施設においては、地域や関係機関と連携を図りながら、各施設の特性を活かした質の高いサービスを提供するとともに、重度化・高齢化に対応した介護機器等の導入や老朽化した設備の更新を行い、利用者の生活環境の改善・向上に努める。
- 指定管理施設においては、県立施設として、安心・安全な施設管理に努めるとともに、地域に親しまれ、また利用しやすい施設となるよう、実施事業の充実、ホームページ等を活用した積極的な広報活動等に取り組む、利用率及びサービスの向上を図る。
- 各施設において、職員及び利用者の新型コロナウイルス感染防止対策及び施設内の衛生管理を徹底するとともに、感染状況に応じた事業内容や実施方法の工夫・見直しを行い、利用者への充実したサービスの提供に努める。
- 就労支援事業においては、新型コロナウイルス感染拡大の影響により落ち込んだ売上げを回復させるため、就労支援コーディネーターを新たに設置するとともに、支援機関の助言等も踏まえ、新たに整備する機器等を活用した新商品の開発や法人内他施設と連携した販路拡大等により増収を図り、工賃の向上に繋げる。

〈特記事項〉

- 愛媛県より新たに「障がい者ICTサポート推進事業」を受託し、身体障がい者福祉センター内に障がい者のICT機器利用を総合的に支援する「障がい者ICTサポートセンター」を設置し、愛媛大学と連携して、障がい者のICT利用機会の拡大や活用能力の向上を図り、障がい者の自立及び社会参加を進める。
- 事業団50周年記念事業として記念式典等を開催し、地域や関係機関、職員へ感謝の意を伝えるとともに、本事業団の魅力やビジョンを共有・発信することで、組織としての一体感を醸成し、さらなる発展に繋げる。
- 中期経営計画に掲げている建物・設備の老朽化等課題を抱える直営施設の建替えについて、職員による準備検討委員会において、中長期の福祉ニーズや社会情勢の変化を踏まえ、将来を見据えた法人全体の施設構成・あり方を含めた調査検討を行う。

〈施設の定員等〉

施設区分		定員	住所
事務局		—	松山市道後町二丁目 12-11
直営施設	しげのぶ清流園	生活介護 55名 施設入所 40名 短期入所 5名 放課後等デイサービス 5名	東温市田窪 2119 番地 1
	しげのぶ清愛園	生活介護 38名 自立訓練 6名 就労移行支援 6名 就労継続支援 (B型) 20名 施設入所支援 40名 短期入所 5名 共同生活援助 18名 障害児タイムケア 10名	東温市田窪 2119 番地 1
	道後ゆう	施設入所 40名 生活介護 35名 自立訓練 15名 就労移行支援 10名 就労定着支援 4名	松山市道後今市 1-2
	ほほえみ工房ぱれっと道後	就労継続支援 (B型) 40名	松山市道後町二丁目 12-10
	どうご清友寮	共同生活援助 37名	松山市道後今市 1-7 他
	福祉工房いだい清風園	生活介護 40名 就労継続支援 (B型) 15名 施設入所支援 50名	松山市下伊台町 1048-2
	ほほえみ特定相談支援事業所	—	松山市道後町二丁目 12-11
	指定管理施設等	愛媛県立愛媛母子生活支援センター	20 世帯
愛媛県身体障がい者福祉センター		—	松山市道後町二丁目 12-11
愛媛県障がい者更生センター (道後友輪荘)		(宿泊) 45名	松山市道後町二丁目 12-11
愛媛県視聴覚福祉センター		—	松山市本町六丁目 11-5
えひめ障がい者就業・生活支援センター		—	松山市道後町二丁目 12-11
愛媛県障がい者スポーツ協会事務局		—	松山市道後町二丁目 12-11
愛媛県障がい者アートサポートセンター		—	松山市道後町二丁目 12-11

2 事務局の取組み

- ①評議員会、理事会その他会議に関すること
- ②定款、細則及び諸規程に関すること
- ③職員の人事、給与等に関すること
- ④事業計画及び予算に関すること
- ⑤事業報告及び決算に関すること
- ⑥社会福祉充実計画に関すること
- ⑦資金の計画、調達及び運用に関すること
- ⑧愛媛県からの受託事業の実施

II 各施設の運営方針及び事業内容等

1 しげのぶ清流園

(1) 運営方針及び事業内容等

① 運営方針

高齢化、重度化する利用者の障がい特性及び一人一人のニーズに即したサービスを提供するため、近年整備した先進的介護機器の活用や身体状況に応じた介護機器の導入、訓練内容の充実を図るとともに、引き続き感染症対策の徹底に努め、利用者が安心・安全に生活することができる施設運営を行う。

また、職員の心身の健康及び資質向上を図るため、更なるノーリフトケアの推進や働きやすく働きがいのある職場づくりに積極的に取り組む。

さらに、社会福祉協議会や特別支援学校等関係機関との連携強化を図りながら地域の声に耳を傾け、障がい者が安心して利用できる地域福祉の拠点施設としての役割を果たす。

② 事業内容 (※現員等は令和4年3月1日現在)

ア 生活介護事業

(定員 55 名 現員 69 名 平均年齢 49.8 歳 平均支援区分 5.7)

- ・ 地域から通う通所者、施設入所者が、生き生きと安定した生活を営み、思いの実現を図るために、食事、入浴、排泄等の介護、日常生活上の支援を行うとともに、創作活動やレクリエーション、外出等の行事を実施する。

イ 施設入所支援事業

(定員 40 名 現員 39 名 平均年齢 60 歳 平均支援区分 5.5)

- ・ 利用者が快適な生活を送るために、個室やユニットケアによる安心・安全が確保された「住まいの場」を提供する。

ウ 短期入所事業

(定員 5 名 現員 10 名 平均年齢 37 歳 平均支援区分 5.8)

- ・ 自宅等で介護を行っている人が病気などの理由で介護を行うことができない短期間、夜間も含めて入浴、排せつ、食事などの必要な介護を行う。

エ 放課後等デイサービス事業

(定員 5 名 現員 15 名 平均年齢 12 歳)

- ・ 授業の終了後、又は学校の休業日に、学校や家庭とは異なる時間、空間、人、体験などを通じて、生活能力の向上を目指し、一人一人の子どもの状況に応じた訓練

や社会との交流促進に必要な支援を行う。

オ 老人デイサービス事業（共生型サービス）

- ・ 食事、入浴等の日常生活上の支援及び生活機能訓練を提供し、利用者の心身機能の維持向上を図る。

カ 老人短期入所事業（共生型サービス）

- ・ 自宅等で介護を行っている人が病気などの理由で介護を行うことができない時、短期間、夜間も含めて入浴、排せつ、食事などの必要な介護を行う。

利用者全体の状況（令和4年3月1日現在、実人員）

- ① 利用人数 94人（男性62人、女性32人）
※うち、通所者45人（男性31人、女性14人）
- ② 年齢層 6歳～86歳、平均年齢42.5歳
- ③ 支援区分 3～6、平均支援区分5.7

（2）今年度重点的な取組

① 中期経営計画を踏まえた取組み

ア 重度支援体制の構築

近年整備した見守り支援機器や移動式走行リフト、タブレット等のICT機器を活用し、利用者の安心・安全及び身体的負担の軽減に努めるとともに、介護職員の業務効率化や腰痛予防対策を図る。

更に、喀痰吸引等研修を受講し、医療的ケア体制の構築に努めるほか、新たな訓練プログラムの導入等により、利用者のQOLの維持・向上に繋げる。

イ 日中活動の充実

新型コロナウイルスの感染状況に応じて、可能な限り外出支援や外部講師による文化活動を実施するとともに、活動内容や実施方法を工夫しながら日中活動を提供する。

また、ポッチャ等の障がい者スポーツやeスポーツ、障がい者アート展等への出展を通じて、利用者のストレス軽減と気分転換を図りながら充実した生活が送れるよう支援する。

ウ 人材の定着及び育成支援

月1回実施する管理職や各事業のリーダーを中心とした委員会の場において、職員の不安や悩みを共有する時間を設け、職員間における課題解決に向けた取組みを行う。

また、オンライン研修を積極的に活用する等、人材の定着及び育成に努める。

エ 地域間連携及び福祉課題の把握

日中活動や行事等における他事業所や保育所等との交流、地域ボランティアの受入れ等を再開し、地域福祉の推進を図る。

また、東温市社会福祉協議会が開催する自立支援協議会や担当者会議には積極的に参加し、地域課題の把握及び解決に努める。

オ 健全経営に向けた利用者の確保

2年度リニューアルしたパンフレットを活用し、特定相談支援事業所や特別支援学校等関係機関に配布する等、広報活動を積極的に行い、施設のPR及び新規

利用者の確保に努める。

(3) 年間行事予定

月	月別行事
4月	自治会総会及び役員選挙、お花見
5月	愛媛県障がい者スポーツ大会、保護者総会及び懇談会、外出行事(苺狩り) 移動動物園
6月	園内運動会、通所外出、ボランティア感謝会
7月	東温市ボランティアフェスティバル、七夕行事、権現荘カラオケ交流会
8月	ほほえみの里夏祭り、バーベキュー大会
9月	友輪荘ロビー展、敬老会、入所利用者県外旅行(日帰り) ほほえみスポーツ大会、コスモス畑散策
10月	ハロウィンパーティー、外出行事(ぶどう狩り)、東温市秋祭り 拝志保育所交流会(園児来園)、全国障害者スポーツ大会
11月	ほほえみフェスタ、通所利用者旅行(日帰り)、東温市文化祭 坊ちゃんランランラン出場
12月	拝志保育所交流会(利用者訪問)、障がい者アート展、クリスマス会
1月	新年会
2月	節分行事、ガーデニングコンテスト
3月	ひな祭り、専門学校交流会、通所・放課後等デイサービス利用者保護者交流会
定例行事等	
毎月実施	利用者連絡会、利用者自治会懇談会、外出支援
隔月実施	機関紙「清流園だより」発行
その他	福祉創作活動、文化活動(外部講師)、ちょこっと外出 ほほえみ交流会(地域住民との交流会)

2 しげのぶ清愛園

(1) 運営方針及び事業内容等

① 運営方針

個々の利用者の障がい特性を十分に理解し、ひとりひとりの支援程度に応じたサービス提供を行い、サービス向上に必要な研究に努める。

また、就労系事業利用者の希望に応えるため、一般就労に向けた訓練プログラムの作成及び工賃向上のために新規作業の開拓を行う。

さらに、関係機関等と連携・協力し、地域の中で役割を持ち、必要とされる施設経営を目指す。

なお、サービスを提供するにあたっては、感染症対策及び防災対策の徹底を図り、利用者の安心・安全に心がける。

② 事業内容(※現員等は令和4年3月1日現在)

ア 生活介護事業

(定員 38名 現員 46名 平均年齢 43.2歳 平均支援区分 5.1)

常時介護を必要とする人に、入浴、排せつ及び食事等の介護、洗濯及び掃除等の

家事並びに生活等に関する相談及び助言を行い、創作的活動又は生産活動及び生産品の販売の機会を提供する。また、重度知的障がい者に対応した運動、レクリエーション等の活動を行う。

イ 自立訓練事業（生活訓練）

（定員 6 名 現員 3 名 平均年齢 19.6 歳 平均支援区分なし）

地域で自立した社会生活・日常生活を営むために必要な訓練を行い、生活等に関する相談及び助言を行う。

ウ 就労移行支援事業

（定員 6 名 現員 3 名 平均年齢 19.8 歳 平均支援区分なし）

一般企業等への就労を希望する人に、生産活動及び生産品の販売、職場体験、その他の活動の機会を提供し、就業・生活支援センター等と連携して、求職活動に関する支援、その他適性に応じた職場の開拓、就職後における職場への定着に関する相談及び助言を行う。また、就労に向けた個別訓練プログラムを作成し、園内で生活技能訓練を実施後、実際の「働く場」（しげのぶ清流園、道後友輪荘等）を見学・体験して実践力を身に付ける。

エ 就労継続支援事業（B型）

（定員 20 名 現員 22 名 平均年齢 46.3 歳 平均支援区分 3.9）

一般企業等での就労が困難な人に、生産活動及び生産品の販売、その他の活動の機会を提供し、必要な知識及び能力の向上のために訓練を行い、利用者個々の特性を活かせる作業を近隣の農家や企業から受託し、地域貢献と工賃向上に努める。

オ 施設入所支援事業

（定員 40 名 現員 42 名 平均年齢 51.9 歳 平均支援区分 5）

施設に入所する人に、夜間・休日、入浴、排せつ、食事の介護、生活等に関する相談及び助言その他の必要な日常生活上の支援を行う。また、重度知的障がい者の日常生活支援方法の定期的な見直しを行い、より快適な生活ができる環境づくりに努める。

カ 短期入所事業

（定員 5 名 平均年齢 27.9 歳 平均支援区分 5）

自宅等で介護する人が疾病その他の理由により介護の支障のある場合、短期間、夜間を含め施設で入浴、排せつ、食事その他の必要な保護を行う。

キ 指定共同生活援助事業

（定員 18 名 現員 18 名 平均年齢 47.7 歳 平均支援区分 3.6）

居住している人に、相談、家事等の日常生活上の支援を提供するとともに、食事や入浴、排せつ等の介護を併せて提供する。

ク 障害児タイムケア事業

（定員 10 名 平均年齢 12.8 歳）

東温市に住所を有する障がいのある小中高生に、学校の放課後や長期休暇等の間、活動する場を提供し、保護者の就労支援や家族の一時的な休息を図る。

ケ 老人デイサービス事業（共生型サービス）

食事、入浴等の日常生活上の支援及び生活機能訓練を提供し、利用者の心身機能の維持向上を図る。

コ 老人短期入所事業（共生型サービス）

自宅等で介護する人が急病などの際、短期間、夜間も含めて施設で入浴、排せつ、食事の介護等を行う。

利用者全体の状況（令和4年3月1日現在、実人員79人）

- ① 利用人数 79人（男性44人、女性35人）
※うち、通所者32人（男性20人、女性12人）
- ② 年齢層 19歳～70歳、平均年齢44.0歳
- ③ 支援区分 なし～6、平均支援区分 4.8

（2）今年度重点的な取組み

① 中期経営計画を踏まえた取組み

ア 重度知的障がい者支援体制の強化

利用者の高齢化・重度化に対応するため、3年度に導入したセンサーマットを活用して見守り支援の強化を図るほか、強度行動障害者の支援として、一部の居室に赤外線センサーを設置し、安全に配慮した生活環境を整備する。

イ 就労の促進と地域貢献作業の拡大

就労移行支援事業については、利用者への個別訓練プログラムの実施のほか、動画、写真などの編集技術、映像・デジタル処理技術等の専門的な訓練学習を取り入れ、就労意欲の向上に取り組む。

就労継続支援B型事業については、農産園芸品の生産販売の拡大や近隣地域の耕作放棄地の清掃活動など農福連携等の環境整備に努め、工賃向上や地域貢献を図る。

ウ 地域の関係機関等との連携強化

地域の関係機関（学校・社協等）及び関係者（区役員・委員等）と今まで以上に交流を図り、これまで中止されていた地域行事等の再開の際には積極的に参加し、様々な活動に協力する。

また、身近な相談場所として開設している「ふれあい相談窓口」の担当に公認心理師資格を有する職員を配置し、相談体制を強化するとともに、障がい者や保護者、地域住民の見学・体験及び特別支援学校の実習生の受入れ等を継続して行う。

② その他の取組み

ア 感染症対策における活動

新型コロナウイルス感染症対策に重点を置き、徐々に緩和されつつある感染対策に柔軟に対応し、利用者及び家族のQOLへ配慮した環境整備に努める。

また、2年度に整備したICT機器を日中活動や行事、会議、研修等様々な場面で活用し、感染対策と併せ、業務のICT化に並行して取り組む。

（3）年間行事計画

月	内 容
4月	職員紹介式、保護者参観日、新任職員園内研修（5日間）
5月	地域交流・貢献（宇氣洲神社ジャズの夕べ）、愛媛県障がい者スポーツ大会
6月	清愛園スポーツ大会・保護者参観日、
7月	血液・心電図検査、地域交流・貢献（地区一斉清掃活動）（宇氣洲神社夏祭り）

8月	夏祭り、大掃除、救命講習会
9月	ほほえみスポーツ大会、災害用BCP訓練
10月	地方祭、ガリラヤ荘運動会、重信中学校交流会、仲間づくり事業、ハロウィンパーティー
11月	ほほえみフェスタ、インフルエンザ予防接種、日中活動体験・保護者参観日、小松高校交流会、地域交流・貢献(地区一斉清掃活動)、感染症BCP訓練(ゾーニングを含む)
12月	障がい者アート展、クリスマス会、大掃除、仲間づくり事業(市社協)
1月	新年会、地域交流・貢献(どんど焼き)
2月	清愛園劇団公演、防犯訓練
3月	職員離任式、お花見
定 例 行 事 等	
毎月実施	朝礼、利用者会・誕生会、健診(内科・精神科・歯科)、身体計測、園内環境整備、文化活動(外部講師)、避難訓練・防災訓練(園・生活寮)、北吉井小学校交流授業(通所生活介護)、
その他	グループ外出(年4回)、園内研修(年8回)、健康相談(年4回)、栄養相談(年3回)、行事メニュー、バイキングメニュー、選択メニュー ※新型コロナウイルス感染状況に応じて柔軟に実施する。

3 道後ゆう

(1) 運営方針及び事業内容等

① 運営方針

多機能型の特色を活かし、職員が連携を図りながら、利用者個々の障がい特性やニーズに即した専門的なサービスの提供を行い、自立と自己実現を支援する。

また、在宅復帰や再就職に向け、身体リハ、生活リハに加え社会生活に必要なリハビリを実施するとともに、一般就労の促進や定着を図るため、企業等への訪問や連絡調整を行うほか、就労に伴って生じる様々な課題解決に向けた助言や相談等の支援を行う。

さらに、地域とのつながりを深め、地域に開かれた施設づくりを目指す。

② 事業内容 (※現員等は令和4年3月1日現在)

ア 施設入所支援事業

(定員 40名 現員 40名 平均年齢 52.6歳 平均支援区分 5.0)

安心・安全かつ家庭的な日常生活の場として、日中活動の支援との融和を図りながら、介護や健康管理、相談支援を行う。

イ 生活介護事業

(定員 35名 現員 40名 平均年齢 53歳 平均支援区分 5.2)

その人らしい生活を安心して送るための生活基盤づくりを支援するとともに、障がいの状況や本人の特性に応じた個別支援プログラムに基づき、創作活動や余暇活動、様々な社会参加の機会を提供する。

ウ 自立訓練事業(機能訓練)

(定員 15名 現員 13名 平均年齢 44.9歳 平均支援区分 3.2)

身体機能の維持・回復訓練を提供するとともに、在宅生活のための日常生活技

能の習得や社会復帰に向けた動作等の訓練、コミュニケーション向上等の訓練を行う。また、関係機関と連携を図りながら、地域移行や社会参加を促進するとともに、就労を目指す利用者の相談にも応じる。

エ 就労移行支援事業

(定員 10 名 現員 10 名 平均年齢 31 歳 平均支援区分 3.5)

就労に必要な知識・能力の向上を図り、外部機関と連携し、職場体験などを利用しながら、適性に合った職場への就労を支援する。合わせて、パソコン講習での資格取得支援、ジョブトレーニング講習を活用した社会的マナーや職場の基本ルール習得支援、キャリアカウンセリング等を行う。

オ 就労定着支援事業

(定員 4 名 現員 3 名 平均年齢 44.3 歳 平均支援区分なし)

利用者の就労継続を図るため、企業や関係機関等との連絡調整や日常生活又は社会生活を営む上での課題解決に向けた助言等の支援を行う。

カ 老人デイサービス事業（共生型）

食事、入浴等の日常生活上の支援及び生活機能訓練を提供し、利用者の心身機能の維持向上を図る。

利用者の状況（令和4年3月1日現在、実人員）

- ① 利用人数 63 人（男性 49 人、性 14 人）
※うち、通所者 24 人（男性 17 人、女性 7 人）
- ② 年齢層 18 歳～82 歳、平均年齢 46.9 歳
- ③ 支援区分 なし～6、平均支援区分 4.75

(2) 今年度重点的な取組み

① 中期経営計画を踏まえた取組み

ア 利用者の自立、自己実現を目指す

新型コロナウイルスの感染状況に応じて適切に対応しながら利用者個々の課題を明確化にしたうえで、それぞれのニーズや特性に合わせた個別支援プログラムを作成し、自主性を促しながら日中活動を提供することにより、利用者が充実した生活が送れるよう支援する。

イ 質の高いリハビリテーションの提供

高次脳機能障がいに対する対応力を高め、利用者個々の症状や特性に合わせた訓練を実施するとともに、社会生活力プログラム等を活用して、社会性や生活力が高まるよう法人内他施設を活用しながら就労移行支援と一体的に取り組む。

ウ 一般就労に向けた支援体制の拡充

資格取得支援や訓練プログラムの充実により職業選択の幅を広げるとともに、えひめ就業・生活支援センター等関係機関と連携し職場実習先等の開拓に努め、就労への意欲を高めながら一般就労への移行を促進する。

エ 人材育成及び利用者サービスの向上

業務マニュアルの定期的な見直しや虐待防止に関する勉強会等を実施し、業務の改善を図るとともに、外部講師等やOJTによる施設内研修の実施やオンライン研修等への参加により、職員のスキルアップ及び利用者サービスの質的向上に努める。

オ サークル活動を通じた社会参加及び地域交流の促進

eスポーツ及びポッチャサークル活動を積極的に展開し、外部の大会等への参加を通じて、利用者がやりがいや喜びを感じながら社会との関わりが持てるよう支援するとともに、これらの活動を通して地域交流の促進に努める。

(3) 年間行事予定

月	月別行事
4月	外出支援（いちご狩り）
5月	愛媛県障がい者スポーツ大会、保護者会
6月	一日外出支援（東予）
7月	外出支援（プール）、メイクアップ講習会
8月	夏のお食事会（修了生交流）、道後商店街夏祭り
9月	ほほえみスポーツ大会、防犯訓練、地域交流会（町内会）
10月	健康診断、バイキング、ハロウィン
11月	ほほえみフェスタ、一日外出（紅葉狩り）、道後公民館文化祭 地域交流会（東雲小学校）
12月	障がい者アート展、坊ちゃんランラン大会 もちつき、忘年会（修了生交流）
1月	初詣、新春カラオケ大会
2月	メイクアップ講習会
3月	レクスポーツ大会、花見
定例行事等	
毎月実施	避難訓練、てんかん診察、訪問散髪、誕生会、ピアサポート 陶芸、音楽活動、音楽セラピー、トールペイント、園芸、写真 車椅子メンテナンス
毎週実施	訪問歯科診療、レクリエーションスポーツ、ウォーキング 調理講習、ジョブトレーニング、パソコン講習、集団リハビリ
隔週実施	リラックスタイム（喫茶）
その他	外出支援、スポーツ講習、歌の集い、ギター演奏会、足浴 椅子ヨガ、パステルアート、麻雀 eスポーツ・ポッチャ（クラブ活動、カルスポフェスタ・eス ポーツ大会等参加）
※新型コロナウイルス感染状況に応じて柔軟に実施する。	

4 ほほえみ工房ぱれっと道後

(1) 運営方針及び事業内容等

① 運営方針

就労継続支援B型事業所（通所）として、利用者一人ひとりの意思と尊厳を尊重し、障がいの特性に応じた就労支援及び職業訓練を通じて、知識及び能力の向上を図りながら、一般就労へ向けた支援を行う。

また、感染症予防対策を万全に行った上で、昨今の新型コロナウイルス感染症の影響により落ち込んだ売上げや工賃を回復させる取り組みを行う。

さらに、障がい者スポーツ・文化活動を進めることにより、利用者の健康増進や余暇

支援活動を積極的に支援するとともに、地域の方々とふれあいを深め、地域における福祉ニーズの把握と課題に取り組む。

② 事業内容（※現員等は令和4年3月1日現在）

ア 就労継続支援B型事業

（定員40名 現員42名）

(7) 販売サービス科

顧客のニーズや季節に応じたスイーツ・軽食の提供及び花苗等の販売等を行う。また、花樂里ショップを交流の場としても活用する。

(イ) クリーニング科

利用者のクリーニング技術の向上により、作業機会の拡大及び作業の効率化を図るとともに、資格取得支援等により作業意欲向上に努める。

(ウ) 清掃メンテナンス科

利用者のワックス清掃等の清掃技術の向上を図ることにより、作業機会の拡大に努めるとともに、地域の商店街や障がい者の住宅等の清掃にも対応して積極的に取り組む。

イ その他

生活支援では、健康維持のため、各種検診を実施するとともに、健康運動教室等にに取り組む。

就労支援では、一般就労に向けた取り組みとして、ほほえみ特定相談支援事業所、えひめ障がい者就業・生活支援センター、道後ゆうが実施する就労定着支援事業と連携をして、一般就労への移行及び定着支援に努める。

利用者の状況（令和4年3月1日現在、実人員）

- ① 利用人数 42人（男性23人、女性19人）
※うち、通所者42人（男性23人、女性19人）
- ② 年齢層 23歳～71歳、平均年齢46.2歳
- ③ 支援区分 なし～6、平均支援区分3

(2) 今年度重点的な取組み

① 中期経営計画を踏まえた取組み

ア 就労事業の増収に向けた取組み

販売サービス科において、スチームコンベクションオーブンを入れ替え、新製品の開発や数量増を図ること及びお客様の駐車スペースを増設することで集客数を増やし、就労事業の収益増を目指し工賃の向上に努める。

また、各科において、新規顧客及び取引先の開拓、施設の宣伝や花樂里店舗のPRを有効的に行うことで集客を図り、改修した店舗や外部席を最大限活用してフェアやバザー等を立案し増収を図る。

イ 利用者のスポーツ活動の充実

愛媛大学社会共創学部と行う運動教室や身体障がい者福祉センター主催のスポーツ教室への参加、地域クラブの協力によるバドミントン教室を通して、より一層の健康増進や地域との親睦に努める。

ウ 利用者の文化交流の充実

愛媛県障がい者アートサポートセンターと連携して行っている、障がい者アート作品の花楽里店舗内での展示の充実を図ることにより、障がい者への理解促進を図っていく。また、書道や絵画製作等の文化活動に地域を交え積極的に行うことで、地域との交流を深める。

エ 地域貢献活動の推進

地域のマイロードサポート活動など町内会での清掃活動等に参加することで、地域の環境美化活動に努めるとともに、地域連携を図っていく。

(3) 年間行事予定

月	月 別 行 事
4月	お花見会、保護者会総会、利用者自治会総会
5月	地域清掃、ほほえみバザー 障がい者スポーツ大会
6月	バドミントン交流会、心電図検査
7月	ボウリング大会
8月	花楽里感謝祭、社会体験、防災訓練
9月	ほほえみスポーツ大会、利用者自治会、地域清掃
10月	インフルエンザ予防接種
11月	ほほえみフェスタ、視聴覚センター文化祭、胸部X線検査
12月	障がい者アート展、利用者忘年会、道後商店街清掃
1月	文化交流会、歯科検診、社会体験
2月	バドミントン交流会、防犯訓練
3月	保護者会役員会、防火避難訓練
定 例 行 事 等	
毎月実施	内科検診、利用者誕生会
その他	愛媛大学社会共創学部運動教室、花楽里フェア 学校職場体験実習受入、介護等体験実習受入
※新型コロナウイルス感染状況に応じて柔軟に実施する。	

5 どうご清友寮

(どうご清友寮、わかば生活寮、やよい生活寮(2寮)、さつき生活寮、のぞみ生活寮、みのり生活寮、ひなた生活寮)

(1) 運営方針及び事業内容等

① 運営方針

日中は就労(福祉的就労を含む)している知的障がい者を対象に、どうご清友寮(本体)を中心として、他の7か所のグループホームと合わせ、利用者それぞれの年齢や特性、希望する生活スタイルに応じた就労継続、余暇活動、健康管理などの相談や支援を提供し、利用者が地域で安心して暮らせるようする。

また、利用者の年齢が高くなってきていることから、松山市の特定健康診査や職場の健康診断等の受診を促し、診断結果に応じて医療機関での検査をすすめるなど、健康にも配慮した手厚い介護・支援を実施する。

② 事業内容（※現員等は令和4年3月1日現在）

共同生活援助（介護サービス包括型）

（定員 37 名 現員 37 名）

世話人による食事、掃除、整容などの基本的な生活支援・助言等が家庭的な環境で行うことができるよう努めるとともに、生活支援員による金銭管理、外出・通院支援、公的機関の手続、相談支援など、利用者の生活上の困りごと等の支援を積極的に実施することで、利用者が生活の質を上げながら安心して仕事を続けられる生活を送ることができる環境を提供する。

また、利用者が新型コロナウイルス感染症に注意しながら、健康に暮らせるよう働きかけるとともに、風水害・地震等の非常災害時や夜間の緊急時に対応した訓練を実施し、グループホームにおいて、安心して生活できる環境の充実に努める。

利用者全体の状況（令和4年3月1日現在、実人員）

① 利用人数 37人（男性27人、女性10人）

② 年齢層 23歳～65歳、平均年齢49.1歳

③ 支援区分 1～4、平均支援区分2.7

（2）今年度の重点的な取り組み

① 中期経営計画を踏まえた取り組み

ア 利用者の高齢化と健康管理

利用者の高齢化が年々進んでおり、それぞれの利用者の状況に応じて健康管理を進めることが重要となっているが、利用者の多くが健康への意識が低いのが現状である。この対応として利用者に松山市の健康診査や就労先の健康診断を受けるよう促し、その結果に基づき、栄養管理や日常生活に注意を払うよう働きかけるとともに、利用者交流会の場を利用して生活習慣病の基礎知識や食事に関するアドバイス、簡単な体操やストレッチの方法など健康に関する講習を行い、健康に過ごせるように意識付けを図る。

イ 社会参加と地域交流の促進

利用者が新型コロナウイルス感染症に注意しながら地域で開催されるイベントに参加できるように、わかりやすい文章での情報提供と参加の呼びかけを行うとともに、交流会では美術展の観覧をはじめ地域資源を利用した企画を行うなど自立と社会参加・地域交流に繋げる。

また、それぞれのグループホームがある地域の町内会の広報を回覧したり、地域の方にボランティアの参加を呼びかけるなど、地域と交流することで障がい者福祉の理解促進を図る。

ウ 相談支援の充実

利用者が就労を継続したり、地域生活を送るうえで抱えているさまざまな悩み・課題に対する相談支援を充実させ、豊かで安心して生活を送ることができるよう取り組む。具体的には、利用者に寄り添いながらコミュニケーションを密にし、関係機関と連携して利用者本人の強みや課題を整理し、自らが主体的に取り組めるよう促していく。なお、このためには職員の資質向上に努めるとともに、職員間の情報共有の高度化を進める。

② その他の取り組み

ア 新型コロナウイルス感染予防と余暇活動の支援

手洗い・消毒の徹底やマスク着用、3密の回避など基本的な新型コロナウイルス感染予防に努めることとし、感染の状況に応じて利用者の希望や生活の状況に応じた余暇活動などを提供することで、コロナ禍においても充実した日常生活を送ることができるよう取り組む。

イ 権利擁護の促進

利用者の権利擁護のため、金銭的なトラブルなどが推定される者については必要に応じて成年後見制度の利用を促し、金銭面と精神面での安定した生活に向けた支援を実施することとし、保護者や相談員と連携しながら本人のニーズに対応していく。

(3) 年間行事予定

月	月別行事
5月	清友寮スポーツ大会
9月	ほほえみスポーツ大会
11月	ほほえみフェスタ
定例行事等	
毎月実施	利用者交流会 (美術展の観覧、道後温泉と地域の探訪、災害時の心がまえ、健康と体力づくり、感染症の注意喚起、地域の季節のイベント等の参加)
※新型コロナウイルス感染状況に応じて柔軟に実施する。	

6 福祉工房いだい清風園

(1) 運営方針及び事業内容等

① 運営方針

利用者一人ひとりの特性とニーズに沿った個別支援計画に基づき、生産活動を通じて、生きがいつくりや社会参加を促進するとともに、自立に向けた質の高いサービスを提供するなど、支援の強化を図る。

また、地域との繋がりを強化し、コミュニティの一員として地域貢献に努め、障がい者、高齢者にとって安心安全な地域作りに努める。

② 事業内容（※現員等は令和4年3月1日現在）

ア 生活介護事業

（定員 40 名 現員 41 名 平均年齢 58.6 歳 平均支援区分 5）

介護を必要とする人に、昼間の入浴、排泄及び食事並びに「自分らしく」を実現するための創作・生産活動等の支援を行う。

イ 就労継続支援B型事業

（定員 15 名 現員 17 名 平均年齢 50 歳 平均支援区分 3.6）

一般企業での就職が困難な利用者に就労の機会を提供するとともに、生産活動を通して必要な知識、能力を身につけることができるよう支援する。

ウ 施設入所支援事業

（定員 50 名 現員 50 名 平均年齢 59 歳 平均支援区分 4.7）

施設に入所する利用者には、夜間及び休日の食事や入浴、排泄の介護や相談支援などを行う。

エ 老人デイサービス事業（共生型サービス）

食事、入浴等の日常生活上の支援及び生活機能訓練を提供し、利用者の心身機能の維持向上を図る。

利用者全体の状況（令和4年3月1日現在、実人員）

- ① 利用人数 58人（男性37人、女性21人）
※うち、通所者8人（男性7人、女性1人）
- ② 年齢層 19歳～85歳、平均年齢55.5歳
- ③ 支援区分 3～6、平均支援区分4.7

(2) 今年度重点的な取組み

① 中期経営計画を踏まえた取組み

ア 重度障がい者受け入れのための支援体制の構築

重度障がい者の社会参加を目指した質の高いサービスを提供するため、研修を通じて職員のスキルやサービスの質の向上を図るとともに、強度行動障がい者が安心して活動できる空間を設けるなど、重度障がい者の受け入れ体制を構築する。

イ 就労支援の充実

一般就労や就労継続支援A型事業所を希望する利用者に関しては、ほほえみ特定相談支援事業所及びえひめ障がい者就業・生活支援センターのほか関係機関と連携し、目標の実現に向け進めていく。

ウ 就労事業の強化

- ・ 地域や関係団体に貢献する作業を提案し、地域に密着した施設運営と関係機関との連携強化を図り、工賃向上を目指す。
- ・ 食品部門では、ピオーネ果汁の販路の開拓を行い、工賃の向上を目指す。
- ・ 木工科においては、レーザー加工機を活用して学校や団体等の記念品の開発と販路拡大を行い、工賃向上を目指す。
- ・ 新たに作成した、イメージキャラクターを活用し、生製品のイメージ向上と販売促進を図る。

エ 地域における公益的な取組み

伊台地区に居住する、交通の便が悪いことにより外出に不便を感じている障がい者や高齢者等を商業施設に送迎する「買い物支援事業」について、社会福祉協議会や民生委員との連携をより一層深め、地域住民のニーズに沿った事業を継続する。

(3) 年間行事予定

月	月別行事
4月	お花見、内科検診、薄墨桜祭り（地域交流会）
5月	結核検診、県障がい者スポーツ大会
6月	外出訓練（就労）、竹の子会（地域交流会）
7月	七夕、内科検診、夕涼み会
8月	歯科検診

9月	eスポーツ大会、月見の夕べ、ほほえみスポーツ大会
10月	果樹研究センターまつりへ出店（就労）、秋祭り、耳鼻科検診、内科検診
11月	ほほえみフェスタ、農大収穫祭へ出店（就労）、視聴覚福祉センター文化祭へ出店（就労）、外出訓練（就労）、スポーツレクリエーション大会
12月	仕事納め、クリスマス会、障がい者アート展
1月	仕事始め、内科検診
2月	節分
3月	ひな祭り
定 例 行 事 等	
毎月実施	レクリエーション、外出支援、個別外出、コーヒー喫茶、園芸活動、あんま・マッサージ、リハビリ体操（介護）、利用者自治会、防火（防災）訓練、防犯訓練、血圧・体重測定、音楽療法（介護）季節湯、伊台地区買い物支援事業
隔月実施	
※新型コロナウイルス感染状況に応じて柔軟に実施する。	

7 ほほえみ特定相談支援事業所

(1) 運営方針及び事業内容等

① 運営方針

利用者の意思と権利が十分に尊重され、安心・安全に自分らしく生活できるよう、地域の福祉・就労・保健・医療・行政等の多様な事業者・機関と連携を図り、利用者の生活全般に渡って総合的なサービス提供が行えるように努める。

② 事業内容

ア 計画相談支援・障害児相談支援

サービス等利用計画の作成（目標件数：障がい者 225 件、障がい児 22 件）及びモニタリング（目標件数：障がい者 434 件、障がい児 10 件）を実施する。

イ 基本相談支援

障がい者や家族からの相談に応じて、障がい福祉に関する様々な情報提供や助言を行うとともに、各種サービスとの連絡調整を行う。

(2) 今年度重点的な取組み

① 中期経営計画を踏まえた取組み

ア 法人内施設の支援レベル向上のための情報の発信及び共有

相談支援等に関する最新の情報、先進的な県外及び法人内施設の事例等について話し合うための連絡会を開催する。

イ 法人直営施設のソフト・ハード両面に渡る、今後の改善点等についての考察

健全な経営を基盤として上質な支援を将来に渡って提供していくために、モニタリング訪問時等に施設の現状と課題を確認し、直営施設において「今後何を残し、何を見直していくのか」についての理解と研究に努める。

8 愛媛県立愛媛母子生活支援センター

(1) 運営方針及び事業内容等

① 運営方針

母親と子どもの人権を尊重し、その生活を保護することにより子どもの健全育成を図ることを基本理念として、様々な事情で物心ともに不安定な状況にある母子に対して安心安全な生活の場を提供し、経済的・精神的に自立した家庭生活を実現できるように母子支援員・心理療法員により相談・援助を行う。

特に子どもの健全育成にあたっては、家族関係調整及び基本的な生活習慣のあり方等について少年指導員・個別対応職員を中心に助言、指導を行うとともに、行政や福祉団体等関係機関と連携協調のもと、地域社会の中で自らの意思と責任により安定した生活を送ることができるよう支援する。

また、施設利用者の個人情報保護及び秘密厳守の徹底を図るとともに、利用者の複雑多岐にわたるニーズに対応できるよう全職員が常に専門知識の修得や事例研究に努め、安全で快適な施設運営に努める。

② 事業内容

ア 生活支援

家事支援、親族関係調整、心身の健康に関する支援、生活技術取得支援、福祉制度利用等各手続き支援、自立支援計画策定、退所者へのアフターケア

イ 経済的自立支援

求人情報の提供及び相談窓口への同行、資格取得支援、転職等助言、家計管理及び借入金清算等支援

ウ 子育て支援

補完的保育、児童生活支援、親育ち支援、送迎支援、関係機関連携、被虐待児支援、障がい児支援

エ 心理的支援

臨床心理査定、臨床心理面接（認知行動療法、遊戯療法）、医療機関との連携支援、退所者へのアフターケア

オ 緊急一時保護委託事業及び子育て短期支援事業

DV被害等により避難する母子又は単身女性の保護

利用者全体の状況（令和4年3月1日現在、実人員）

- | | | |
|---|------|--------------------------------------|
| ① | 利用人数 | 9世帯22人（母親9人、児童13人） |
| ② | 年齢層 | 母親22歳～49歳、平均年齢37歳
児童0歳～15歳、平均年齢6歳 |

(2) 今年度重点的な取組み

① 中期経営計画を踏まえた取組み

ア 研修への積極的な参加

市内近隣で行われる研修については積極的に参加するほか、県内外の研修にもリモート等も活用し計画的に参加することで各職員の資質向上に努める。

イ ホームページでの情報発信

個人の特定されない写真使用等に十分配慮して利用者の安心安全は守りつつ、事業団ホームページのブログを活用し、活動や施設運営について可能な範囲で情

報発信していく。

② その他の取組み

ア 新規入所者への入所セット準備

利用者の多くがDV被害者であり、物心ともに不安定な状態で入所するにあたり、入所当日から少しでも安心して生活を始めていただくため、当面の日用品や食料品など必要な物を入所セットとして準備し提供する。

イ 利用者の健康管理

施設として健康診断実施及び日々の支援において疾病予防に取り組んでいるが、パート就労等により精密な健診を受ける機会がないなか不調を訴える利用者も多く、早期発見を目的とし松山市の健康診査や人間ドック受診を勧める。

ウ 第三者評価受審及び活用

4回目の受審予定であり、受審結果を真摯に受け止めたうえで業務に反映させ、更なる利用者サービスの質の向上に取り組む。

エ 事業団他施設の資源活用

近年利用者は何らかの障がいを抱えている場合も多く、退所後多くは近隣地域で生活していくため、地域参加の足掛かりとしてイベント参加や案内、他施設の機能や事業を活用し、継続利用可能な資源を確保していく。

(3) 年間行事予定

月	月別行事
4月	児童調理活動
5月	母親行事
6月	児童調理活動
7月	親子行事、全国母子生活支援施設職員研修会、中四国ブロック研修会
8月	児童調理活動
9月	母親行事、ほほえみスポーツ大会
10月	秋祭り、児童調理活動、ハロウィン、全国母子生活支援施設研究大会
11月	日帰り旅行、ほほえみフェスタ
12月	クリスマス会、児童調理活動
1月	母親行事
2月	ワークショップ、児童調理活動、ファミリーソーシャルワーク研修会
3月	親子行事
定例行事等	
毎月実施	定例会（母親・児童）、避難訓練、誕生祝い
不定期実施	心理療法集団面接、子ども会（年6回程度）
※新型コロナウイルス感染状況に応じて柔軟に実施する。	

9 愛媛県身体障がい者福祉センター

(1) 運営方針及び事業内容等

① 運営方針

福祉団体やスポーツ団体、地域住民等と連携し、障がい者の自立に必要な各種相

談に応じるとともに、機能回復訓練やスポーツ、レクリエーション等の充実した福祉サービスを提供し、障がい福祉及び地域福祉の向上に努める。

② 事業内容

ア 相談業務

障がい者の生活、訓練、スポーツ、ICT、医療等の助言・指導を行う。

なお、相談内容に応じて、障がい者就業・生活支援センターと連携を図りながら対応する。

イ 診察業務

(ア) 整形外科(月1回)

整形外科医師による医療相談及び補装具等に関する助言を行うとともに、当センターが行う機能回復訓練に必要な処方を行う。

(イ) 耳鼻科 (週1回)

耳鼻科医師及び視聴覚福祉センターとの連携による聴力検査等を行う。

ウ 機能回復訓練業務(毎日(月～金))

(ア) リハビリに健康増進の要素を取り入れた「集団体操」を実施する。

(イ) 利用者身体機能に応じた「個別訓練」を実施する。

(ウ) リハビリにレクリエーション要素を取り入れた「リハビリレクリエーション」を実施する。

(エ) 筋力計による身体機能測定に基づき、「フィットネスゲームを活用した身体機能改善運動」を実施する。

(オ) 理学療法士又は看護師による季節に応じた感染症予防に関する知識などを提供する「健康ミニ講話」月1回から月2回に変更して実施する。

エ 障がい者スポーツ等の指導業務

(ア) 随時、各種スポーツ指導を実施する。

(イ) 初級スポーツ教室を週1回、外部講師による上級スポーツ教室を年6回開催する。

(ウ) 障がい者スポーツ協会と連携し、ポッチャ協会などの競技団体の協力を得ながら、地域・学校・施設などに職員を派遣し、地域住民や児童生徒等を対象に障がい者スポーツの指導を行う。

(エ) 当センターが主催するスポーツ大会を年3回開催する。

(オ) 障がい者スポーツ及びレクリエーションに関する情報提供を行う。

(カ) 普及・啓発体験イベントを開催する。

オ 施設の提供

大会議室、研修室、体育館、運動場の貸館を行う。

カ 自主企画事業

(ア) 障がい者と地域住民が障がい者スポーツや文化教室等を通して交流を図る「地域交流サロン」を実施する。

今年度は、新たに視聴覚福祉センターが実施する視聴覚サロンとの合同により文化教室を年2回開催する。

(イ) 愛媛県障がい者スポーツ指導者協議会と連携した障がい者スポーツ従事者研修会の開催や愛媛県レクリエーション協会との合同によるレクリエーション事業を実施する。

- (ウ) しげのぶ清流園・清愛園のほほえみの里夏祭り、視聴覚福祉センター文化祭等の法人内施設のイベントや日中活動と連携し、障がい者スポーツ体験やレクリエーション教室等を実施する。
- (エ) 障がい者施設生産品の販売、創作活動の発表や地域住民との交流等を行う「ほほえみフェスタ」を開催する。
- (オ) 法人内施設利用者が参加し、施設対抗戦による「ほほえみスポーツ大会」を開催する。
- (カ) 地域と連携した総合防災訓練（防災講習会、机上訓練など）を実施する。

キ 【新規】障がい者 ICT サポートセンターの設置

障がいの特性に応じた ICT 機器の利用を促進するため、障がい者等からの各種相談や福祉事業所等への訪問支援、機器の展示・貸出、利用体験会等を行う「障がい者 ICT サポートセンター」を愛媛県身体障がい者福祉センター内に設置する。

(2) 今年度重点的な取組み

① 中期経営計画を踏まえた取組み

ア 事業団施設間連携の「ほほえみスポーツ大会」開催

前年度にコロナ感染対策を考慮し、ZOOM によるオンライン形式を取り入れて開催した「ほほえみスポーツ大会」をオンライン機能の拡充や実施する競技内容の充実を図り、より利用者が楽しめる大会を開催する。

イ 地域と連携した「ほほえみフェスタ」の開催

新型コロナの影響により2年連続で中止となっている「ほほえみフェスタ」（今回15回目）を開催する。

特に、コロナ感染対策を考慮してオンライン等を取り入れながら、地域住民のボランティアによる協力も得ながらイベントの充実を図る。

ウ 地域の防災力向上のための取組み強化

道後喜多町町内会との「防災協定」や、日赤愛媛県支部との「大規模災害時における施設利用等に関する覚書」を締結しているところであるが、大規模災害等の発生に備え、地域住民と連携して、防災講習会（障がい者への配慮を含む）や訓練等を実施し、地域全体の防災力の向上を図る。

エ 【新規】障がい者 ICT サポートセンターの設置

愛媛大学と連携して、相談、訪問、展示、体験会等を行う障がい者 ICT サポートの拠点を設置し、障がい者も健常者と同じように社会参加し、自立して生活のできる社会の実現を目指す。

(3) 年間行事予定

月	月別行事
7月	第1回センタースポーツ大会「カローリング」（対象：障がい者）
8月	地域総合防災訓練（対象：地域住民）
9月	第2回センタースポーツ大会「ディスクゴルフ」（対象：障がい者） ほほえみスポーツ大会（対象：事業団施設利用者）

11月	ほほえみフェスタ（対象：地域住民）
12月	第3回センタースポーツ大会「卓球」（対象：障がい者）
定 例 行 事 等	
毎日実施	機能回復訓練
毎週実施	耳鼻科診察、初級スポーツ教室、地域交流サロン
毎月実施	整形診察
隔月実施	上級スポーツ教室
随 時	障がい者スポーツ派遣指導、障がい者スポーツ等の普及・啓発体験イベント
※新型コロナウイルス感染状況に応じて柔軟に実施する。	

10 愛媛県障がい者更生センター（道後友輪荘）

（1） 運営方針及び事業内容等

① 運営方針

障がい者及びその介助者等に宿泊・休憩などの便宜を供するとともに、障がい者と地域住民が親しく触れ合い、交流の輪を広げることのできる事業を実施して、公的施設としてのサービス提供と安全・安心な施設管理に努める。

また、新型コロナウイルス感染症の影響による社会情勢やウイズコロナ、アフターコロナにおける消費者情勢の変化に対応したサービスの提供を行い、必要経費の分析と効率化によって、長期的な収支の安定と健全経営を図る。

② 事業内容

ア 宿泊・休憩等の提供

○宿泊

- ・宿泊定員 45名 障がい者 2,020円～ その他 4,000円～
- ・宿泊予約（障がい者 6ヶ月前、その他 3ヶ月前）

○食事（夕食・朝食・宴会・地域住民や福祉施設利用者等への昼食提供）

○会議室（研修会・趣味やレクリエーションの集いや会合など）

- 入浴（日帰り入浴：重度障がい者 200円・障がい者 300円・一般 400円
・高齢者 300円 14:00～16:00）

イ その他

- 喫茶営業（ぱれっと道後及びしげのぶ清愛園に委託）
- マッサージ営業（視覚障がい者によるマッサージ営業）

（2） 今年度重点的な取組み

① 中期経営計画を踏まえた取組み

ア 障がい者の就労の促進

- ・常に良好な衛生環境や美観を維持するため、施設内外の清掃など軽作業に障がい者の雇用を継続する。
- ・就業・生活支援センター利用者の就労に向けた実習受入を行う。

イ 障がい者の芸術文化活動の振興

- ・共有スペースを利用したロビー展やミニコンサートの開催（地域交流の場として、福祉施設や高齢者団体等の作品展示及び障がい者によるミニライブコンサートなど）

ウ 地域の中に福祉支援の輪を広げる

- ・身体障がい者福祉センターと連携して行っている「地域交流サロン」を継続して実施するとともに、地域住民を対象とした応急手当や防災の講習会も合同で開催する。
- ・町内会、地域の子供会やボランティアグループ等の集会会場として施設を提供する。

エ 長期的な収支の安定

- ・感染症対策を徹底し、また、アフターコロナの消費者ニーズを分析、即応しながらサービスの質を向上させるとともに、業務を効率的に行い、収支の安定を図る。

②その他

ア 事業団施設との連携強化

- ・身体障がい者福祉センター等と連携し、宿泊や飲食などの一体利用等、地域支援体制の構築を図る。
- また、事業団施設の障がい種別に専門的な知識を有する職員を講師とし、障がい特性に応じた対応に関する職員研修を実施し、職員の資質向上を図る。

イ 営業強化

- ・長寿のお祝い行事、記念日、誕生日等の家族行事プランの充実による少人数での宴会等で地域住民の集客を強化する。
- ・食材として県産品(甘とろ豚、みかん鯛・ぶり等)を積極的に使用した料理を提供することにより、愛媛県の魅力をアピールし、県内容はもとより他県からの集客促進を図る。
- ・県内外の福祉施設や特別支援学校、高校生の部活動合宿利用等、関係機関に対する営業強化を図る。

1 1 愛媛県視聴覚福祉センター

(1) 運営方針及び事業内容等

① 運営方針

利用者本位の心のこもった質の高い福祉サービスを提供し、利用者や地域から信頼される施設を目指す。このため、ウィズコロナ時代の到来を見据えつつ、利用者団体・関係機関や地域との緊密な連携を図り、安全で効率的な施設運営及び事業実施に努めるとともに、読書バリアフリー法に対応した読書環境の整備に取り組むなど、社会情勢の変化等から生じる多様なニーズにも的確に対応する。

② 事業内容

ア 視覚障がい者情報提供

- ・点字図書館では、視覚障がい者情報総合ネットワーク「サピエ」を活用し、利用者に迅速かつ的確にデータ等を提供するとともに、個々のニーズに応じた貸し出しに対応する。また、点字出版室では、利用者ニーズに応じた点字出版物を作成し、情報保障を支援する。

イ 聴覚障がい者情報提供

- ・聴覚障がい者のニーズに対応した幅広い情報提供と自主制作ビデオの作成を行うとともに、手話通訳者や要約筆記者の研修会等を実施するなど人材の育成を図る。また、加齢による難聴者等を対象としたセミナーや相談会を開催し、高齢難聴者を支援する。

ウ 中途視覚障がい者生活訓練

- ・中途視覚障がい者の生活訓練を当センターや自宅訪問で行うとともに、地域にお

いて関係団体等を対象にした講習会、同行援護従事者養成研修を開催するなど、視覚障がい者福祉を担う人材の育成に取り組む。

エ 聴能訓練

・就学前の聴覚障がい児に対する聴能訓練を当センターや自宅訪問で行うとともに、就学児の定期フォローなどを実施する。さらに、障がい児が通う地域の保育園等への訪問支援や保健師等を対象としたセミナーなどを実施し、関係機関と一体となった支援を図る。

オ ボランティア養成・交流活動促進

・質の高い図書を作成するボランティアの養成に努めるとともに、県内ボランティアサークル等が参加する研修会や地域を訪問しての学習会を開催する等、サークル間の連携と活動を促進する。また、当センターの事業推進に協力していただくサポートボランティアを養成し、サービスの向上を図る。

カ 視聴覚障がい者文化活動等支援

・障がいの有無にかかわらず楽しめる交流サロンを実施するとともに、視聴覚障がい者や関係者が日頃の文化活動を発表する文化祭を、事業団内他施設と連携してスポーツや芸術文化の要素も取り入れて開催する。

キ その他

・視聴覚障がい者が最新の情報・通信機器の利用が可能となる講習会や、親子点字・手話体験教室、地域の方々が障がい者に対する接し方を学ぶための講習会等を開催する。また、情報環境の変化に対応した情報提供サービスの在り方についての調査・検討を引き続き行う。

(2) 今年度重点的な取組

① 中期経営計画を踏まえた取組み

ア 質の高い福祉サービスの提供

・視聴覚障がい者への新型コロナウイルスの感染予防にも寄与する情報・通信機器の普及を促進するため、職員の支援技術の向上を図るとともに、障がい者を対象とした訓練や操作講習を積極的に実施する。また、事業団内他施設や愛媛県美術館等と連携し、障がい者の生活・就業相談、スポーツや芸術文化に触れる機会の提供に取り組む。

イ 優秀な人材の育成・確保

・ホームページやブログを活用した職場の魅力発信に取り組むとともに、全国的な研修への参加により知識・技術の向上を図り、所内での職員研修の実施や事業団他施設が実施する研修への職員派遣を通じて、福祉人材の育成、確保に取り組む。また、職員会議や係会を定期的実施することで職員間のコミュニケーションを活性化させ、施設職員としての意識統一・向上を図る。

ウ 地域の福祉課題への取組み

・関係団体や地域の代表が参画する「センター運営連絡会議」を開催し、当センターの運営に地域の方々の意見や福祉ニーズを反映させるとともに、公民館や学校などと連携した事業を実施し、センターPR活動にも取り組む。また、地域の防災活動に参加する等、災害時の地域支援体制についても更に検討する。
・「みきゃん愛ネット」による連携がスムーズに展開されるよう情報交換を活発に

行うとともに、聴覚障がい者支援についても医療・福祉・教育との勉強会を実施するなどして連携を図る。

② 読書バリアフリー法に対応した読書環境の整備

・読書バリアフリー法に対応して、視覚障がい者はもとより、障がいによる読書困難者の読書環境の整備に取り組み、点字図書館の利用促進につなげるとともに、県立図書館をはじめとする公共図書館において、障がい者の利用する各種情報機器やサービスの周知を図ることで、障がい者サービスの充実を図る。また、視覚障がい者以外の読書困難者のニーズや録音図書提供の課題を分析し、サービス内容を検討する。

(3) 年間行事予定

月	月別行事
4月	手話通訳者ビデオ研修会（～3月）、パソコン要約筆記学習会（～3月）
5月	同行援護従業者養成研修、手話サロン（～3月）、点訳奉仕員養成講習会（～2月）、音訳奉仕員養成講習会（～2月）、手話通訳者養成講習会応用（～1月）、要約筆記者養成講習会（～2月）
6月	同行援護従業者養成研修、盲ろう通訳介助者現任研修（～2月）
7月	視覚障がい福祉セミナー、聴覚ボランティア研修会
8月	夏休み親子点字手話体験教室、聴覚障がい児交流会、サポートボランティア講座、視聴覚障がい者情報機器講習会、運営連絡会
9月	同行援護従業者養成研修、子どもの聞こえセミナー、視覚ボランティア研修会、手話通訳者全国統一試験学科対策講座
10月	生活訓練（～3月）、手話通訳者全国統一試験実技対策講座
11月	文化祭、手話通訳者現任研修会
12月	手話通訳者全国統一試験
1月	手話通訳者全国統一試験委員会、耳と聞こえのセミナー、ビデオ制作協力員講習会（～3月）
2月	全国統一要約筆記者認定試験、要約筆記者現任研修会
3月	視聴覚障がい者ボランティア体験講座
定例行事等	
毎月実施	視聴覚交流サロン、新生編集委員会、おしゃべりライブラリー
随時	視覚障がい者福祉地域講習会、視覚障がい者専門指導員連絡会議、デイジー学習会、点字図書館体験教室、視覚障がい者用情報機器操作講習会、保護者講座、重複障がい児支援者情報交換会、障がい者にやさしい笑顔のまち連携事業、ボランティアサークルふれあい学習会

12 えひめ障がい者就業・生活支援センター

(1) 運営方針及び事業内容等

① 運営方針

障がい者の職業生活における自立を図るため、雇用、保健、福祉、教育等の地域の関係機関との連携のもと、多様化する障がい者の就業面及び生活面における一体的な支援を行う。

また、障がい者マッチング支援事業により、県内企業等の障がい者法定雇用率達成に向け、企業等への障がい者雇用の促進を図る。

② 事業内容

ア 相談支援（目標相談支援回数 年間 13,000 回以上）

センター内若しくは関係機関、事業所、家庭等にて相談支援を行う。

イ 就労支援（目標就職件数（一般企業等） 年間 125 件以上）

ハローワーク、愛媛障害者職業センター等と連携するとともに、実習受入企業及び事業所の新規開拓に取り組む（年間新規企業及び事業所数 50 社）

ウ 定着支援（目標定着率 年間 80%）

就業した利用者の企業等への訪問を頻回に行い（オンライン含む）、定着率向上を目指す。また、職場定着促進のための在職者の交流活動（利用者交流会）及びピアサポート活動をさらに充実させ、悩みの早期解決を図っていく。

エ 生活支援

自立した生活のために生活習慣の形成、健康管理、余暇活動など、日常生活及び地域生活に関する助言等の支援を行う。

オ 関係機関との連携強化

関係機関との連携をさらに密にし、情報を共有することにより就労支援を効果的に推進する。また、すでに障がい者を雇用している企業及び今後、雇用を考えている企業を対象に障がい者雇用についての勉強会・交流会を実施する。

カ 障がい者マッチング支援事業の取組み

職場見学、実習及び就労先受入企業を開拓し、就業を希望する障がい者と企業とのマッチングを支援するとともに、障がい者雇用に対する理解促進を図る。

キ 障がいのある生活困窮者等の就労促進と職場定着支援の取組み

自立相談支援機関、福祉事務所と連携し、障がい者が窺われる者への対応等に関する相談・助言を行うほか、就労体験等受入企業への助言や訓練への同行、関係機関との合同移動相談会等（オンライン含む）を実施する。

(2) 今年度重点的な取組み

① 中期経営計画を踏まえた取組み

ア 出張相談の拡充

松山圏域の福祉イベント等に「障がい者就業・生活相談会」として相談ブースを設け、地域の障がい者やその家族が抱える就学や生活上の困りごとなどの課題解決を支援する。（東温市商工会産業まつり、久万高原町軽トラ市、松前町ふれあいフェスタ等）また近年、増加傾向にある普通科高校への障がいを持つ学生への就職相談会なども実施する。

② その他の取組

ア 障がい者雇用における定着率及び圏域内の企業及び就労支援機関のアセスメント力向上セミナーの実施等

精神障がい者や発達障がい者の受入企業及び事業所への訪問をオンラインも活用して頻回に行い、企業への助言や利用者の相談等を行うことにより、定着率の向上を図る。また、精神障がい者や発達障がい者の定着支援に関するセミナーを県内6支援センター合同で継続的に開催するほか、圏域内の企業及び就労支援機関を対象に統一したアセスメントツールを使用したセミナーを実施し、障がい者雇用の理解促進につなげる。

(3) 年間行事予定

月	月別行事
6月	関係機関等の連絡会議
9月	ほほえみスポーツ大会（対象：事業団施設利用者）
10月	えひめ障がい者就労支援セミナー（県内6支援センター合同）
11月	ほほえみフェスタ（対象：地域住民）
12月	愛媛大学付属特別支援学校仮登録説明会 障がい者雇用担当者（中小企業）勉強会・交流会
1月	愛媛県立みなら特別支援学校本校仮登録説明会 愛媛県立みなら特別支援学校城北分校仮登録説明会
2月	愛媛県立しげのぶ特別支援学校仮登録説明会 障がい者雇用担当者（中小企業）勉強会・交流会
3月	関係機関等の連絡会議
定例行事等	
毎月実施	情報ステーション、県内障がい者就業・生活支援センター連絡会 ハローワーク定例会
随時	SST（年8回）、出張相談会、各種セミナー（対象：就労支援機関、企業担当者）
※新型コロナウイルス感染状況に応じて柔軟に実施する。	

13 愛媛県障がい者スポーツ協会事務局

(1) 運営方針及び事業内容

① 運営方針

「東京2020パラリンピック」の開催を契機に、県内でも関心の高まった障がい者スポーツをツールとして、障がい者と健常者が一緒になって、日常的にスポーツを楽しむ環境を充実させるとともに、競技スポーツとレクスポーツの両面から総合的な障がい者スポーツの振興を推進し、障がい者の心身の健康増進と社会参加を増進する。

② 事業内容

ア 障がい者スポーツ協会運営事業

(ア) 愛媛県障がい者スポーツ協会事務局の運営

イ 障がい者スポーツ大会及び講習事業

(ア) R4 えひめパラスポ記録会開催事業

コロナ禍に鑑み、県障がい者スポーツ大会を休止し、全国大会派遣選手を決める予選会を実施する。

- ・開催時期：令和4年5月22日(日)、6月11日(土)、7月9日(土)、令和5年1月
- ・開催場所：愛媛県総合運動公園、キスケKIT、アクアパレット
身障センター体育館
- ・参加人数：約1,630人(選手530人、関係者1,100人)
- ・競技種目：陸上、アーチェリー、卓球、STT、フライングディスク、ボウリング
水泳、ボッチャ、精神障がい者バレーボール
- ・実施方法：競技毎の運営は競技団体に委託をして実施

(イ) 第22回全国障害者スポーツ大会派遣事業

- ・派遣時期：令和4年10月27日(木)～11月1日(火)5泊6日
(大会期間：10月29日(土)～10月31日(月))
- ・開催場所：栃木県宇都宮市他(開・閉会式…カンセキスタジアム陸上競技場)
- ・派遣人数：120人(個人32人、団体54人、役員34人)

(ウ) 障がい者スポーツ講習事業

- ・講習種目：4種目(1種目あたり4回 計16回)
- ・参加人数：約300人

(エ) 障がい者スポーツ指導員養成講習事業

(公財)日本障がい者スポーツ協会公認の初級指導員の養成 4日間(21時間)

(オ) 第22回全国障害者スポーツ大会中・四国予選会開催事業

- ・開催時期：令和4年5月28日(土)29日(日)
- ・開催場所：東温市総合公園
- ・参加人数：約300人(選手180人、関係者120人)
- ・競技種目：フットベースボール(知的障がい)

ウ 地域コーディネーター活動事業

東、中、南予に障がい者スポーツ地域コーディネーターを設置し、小中学校や地域を対象に体験交流会や競技会を開催する。

エ パラアスリート及び競技団体支援事業

(ア) パラアスリート支援事業費補助金

パラリンピック及びデフリンピックの出場を目指す本県ゆかりのパラアスリートを支援する。(ブラジルデフ出場60万円、次期パラ目標20万円)

(イ) 【新規】障がい者スポーツパワーアップ補助金

本県の個人競技及び団体競技の競技チームを対象に、活動に必要な経費及びチームの世話役となるチームマネージャーの活動費用を補助し、競技力向上を図る。
また、全国大会出場が決定した団体競技チームには、強化練習、合宿の県外遠征費を追加支援する。

(ウ) 【新規】全国障害者スポーツ大会中・四国ブロック予選会出場費補助金

全国障害者スポーツ大会中・四国ブロック予選会に出場する本県の団体競技チームに対して必要経費の補助をし、全国大会出場に向けて後押しをする。

オ サイクリング事業

障がい者の心身の健康増進と社会参加の促進を図るため、タンデムアドバイザーの設置や障がい者サイクリング大会を実施する。

カ 【社会福祉充実計画】 パラスポーツ普及体験事業

(ア) パラスポーツ体験キャラバン事業

身体障がい者福祉センターと連携し、法人内施設利用者等に対して、スポーツを通じた日常支援や余暇活動をサポートするとともに、えひめ産業まつり小学校等からの要請に応じて、障がい者スポーツの体験交流会を実施する。

(イ) ふれあい県民ボッチャ大会開催事業

障がいの有無・年齢・性別の垣根なく一緒に楽しめるふれあい県民ボッチャ大会を県民誰もが参加できるオープン競技として実施し、多様な人々との交流の機会を創出する。

(2) 今年度重点的な取組み

① 中期経営計画を踏まえた取組み

ア 第22回全国障害者スポーツ大会（栃木）への派遣

台風や新型コロナの影響で3年連続中止となっている全国障害者スポーツ大会の今年度栃木大会派遣に向け、コロナ対策を徹底したうえで、競技運営を委託する競技団体等と連携し、本県代表選手を選考する個人競技（7）及び団体競技（1）の記録会を開催すると共に、中・四国ブロック予選会のフットベースボール競技を本県で実施する。

イ パラアスリート及び競技団体支援事業

本県パラアスリートの活動支援に加え、新たに全国障害者スポーツ大会の個人競技及び団体競技チームの活動や、中四国ブロック予選会に出場するための必要経費を補助することにより、現場や競技団体等との連携を強化し、本県競技力の向上を推進する。

(3) 年間行事計画

月	月別行事
4月	コーデイター等委嘱式、パラアスリート選考会
5月	えひめパラスポ記録会（陸上、FD、アーチェリー、卓球、STT） 全国大会中・四国予選会（フットベースボール）、パラアスリート認定交付式
6月	協会総会、えひめパラスポ記録会（ボウリング、ボッチャ）
7月	えひめパラスポ記録会（水泳）
8月	全国大会ユニフォーム合わせ兼打合せ、キャラバン事業（ほほえみの里夏祭り）
9月	ほほえみスポーツ大会
10月	第22回全国障害者スポーツ大会（栃木）
11月	ほほえみフェスタ、サイクリング大会（しまなみ） キャラバン事業（視聴覚福祉センター文化祭）ふれあい県民ボッチャ大会
12月	
1月	全国大会選考記録会（精神障がい者バレーボール）
2月	初級障がい者スポーツ指導員養成講習会

3月	協会総会
定 例 行 事 等	
通年でスポーツ講習会の開催	

1 4 愛媛県障がい者アートサポートセンター

(1) 運営方針及び事業内容等

① 運営方針

障がい者の芸術文化活動を総合的に支援する拠点として、商品化支援における権利保護・企業開拓や舞台技術支援など活動のすそ野拡大に必要な課題に取り組み、芸術文化活動を通して、地域理解や障がい者の生きがいづくりと社会参加を促進する。

② 事業内容

ア 県内の事業所等に対する芸術文化活動に関する相談支援

芸術文化活動を行う障がい者本人やその家族、障がい福祉サービス事業所、文化施設、支援団体等から、支援方法や創造環境の整備、著作権等の権利保護、鑑賞支援、作品販売・公演、記録・保存、地域・国際交流等に関する相談を受け付け、関係機関の紹介や専門的知見に基づく技術的な支援を行う。

イ 芸術文化活動を支援する人材の育成

(7) 研修会の開催

事業所等で芸術文化活動を支援する者等に対して、芸術文化活動の支援方法、著作権等の権利保護等に関する研修を実施し、人材の育成及び確保を図る。(中予で県外講師1回、東・中・南予で県内講師各1回)

(1) 指導者による個別訪問指導

障がい者福祉施設等に外部指導者を派遣し、ダンスや音楽、絵画などの取り組みについて専門的な指導を行い、活動のブラッシュアップを図る。

ウ 商品化支援

障がい者や事業所等との商品開発に実績のあるデザイナーをコーディネーターとして委嘱し、企業への個別訪問活動により、協賛企業の発掘を行い、企業との連携強化や販路開拓を図るとともに、アートデザインコンペを実施し、採択アイデアを実際に商品化し、販売までつなげる。

エ 芸術文化活動に関する情報収集・発信

展示会や公演など県内の芸術文化活動の情報を収集・発信するとともに、ブロック及び全国レベルの支援センターと連携し、国内外の情報収集・発信を行う。

オ 障がい者芸術文化祭の開催

(7) 障がい者芸術文化祭～愛顔ひろがる えひめの障がい者アート展～

県内在住の障がい者から広く作品の公募を行い、優れた作品を表彰するとともに、応募のあった全作品を展示する。

(1) 【新規】舞台芸術ワークショップ

舞台芸術活動を促進し、活動のすそ野を広げるため、舞台芸術に関心のある障がい者を対象にワークショップを開催し、活動の場を提供するとともに創作した作品を発表する場を設ける。

(2) 今年度重点的な取組み

① 中期経営計画を踏まえた取組み

ア 県内の事業所等に対する芸術文化活動に関する相談支援

障がい者アートに対する関心が高まり、芸術文化活動の輪が広がってきており、より一層充実した支援活動を行うため、芸術文化普及員の勤務体制を週4日から週5日の常勤に変更し、相談支援の強化を図る。

イ 研修会

県外から講師を招き、創作活動や表現活動の支援方法に関する研修会を実施するとともに、著作権等の権利保護などの参加型・体験型の研修を東・中・南予において各1回ずつ開催する。

ウ 障がい者アートデザインコンペ

令和3年度から開始した障がい者アートデザインコンペの開催について、初年度の課題を整理し、新たな協賛企業を発掘するとともに、企業に採択されたアイデアを商品化し、販売に繋げることで、障がい者の社会参加の促進を行う。

エ 障がい者芸術文化祭～愛顔ひろがる えひめの障がい者アート展～

審査員として分野の異なる、障がい者アートに造詣が深い県外の美術家等を加え、様々な視点での審査・講評を行うことで、新たなアーティストの発掘やアーティストの活動意欲につなげる。

オ 【新規】舞台芸術ワークショップ

舞台芸術活動を促進し、活動の裾野を広げるため、舞台芸術に関心のある障がい者を中心にワークショップを開催し、作品の成果発表を行う。

障がいの有無に関わらず、広く募集を行い、共に活動することで共生社会への理解促進を図る。

カ 【新規】＜社会福祉充実計画＞アートアドバイザーの設置（単年度）

障がい者芸術活動に精通し、障がい者アート作品の展示・発表や障がい者アーティストのファイル化において知識や経験のある人材をアートアドバイザーとして委嘱し、円滑な事業実施を図る。

(3) 年間行事予定

月	月別行事	
4月	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content;"> 舞台芸術 ・ワークショップ ・発表 </div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content;"> デザインコンペ ・参加者募集 ・参加者決定 ・事前説明会 ・ワークショップ ・プレゼンテーション ・商品発表 </div>
5月		
6月		
7月		
8月	人材育成研修会	
9月	人材育成研修会	
10月	人材育成研修会	
11月	人材育成研修会	
12月	障がい者アート展(県美術館)	
1月	障がい者アート展巡回展(東・中・南予)	
2月		
3月		
【随時】・普及員により相談支援 ・外部指導者派遣による個別訪問指導 ・芸術文化活動の情報発信 ・アート展示室の作品展示 など		